

第7章



心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習

現状と課題

- 住民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を図るために、芦屋町では「芦屋町生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の取り組みを行っています。
- 学習機会を体系的にとりまとめた生涯学習講座「あしや塾」の実施により、効率的な生涯学習講座を提供していますが、地域の課題解決型講座の実施や公民館活動など学んだ成果が活かせる仕組みづくりが必要となっています。
- 社会教育施設については、これまで計画的な改修を図ってきましたが、今後も生涯学習活動を推進していくために、老朽化している公民館施設などの改修が必要となっています。また、施設の有効活用や積極的な情報発信が必要です。
- 中央公民館内にある図書館は平成22年度のリニューアルにより増床し、蔵書の充実や読み聞かせなど各種企画事業を推進し、利用者の増加が図られています。今後も住民の読書活動推進のため、関係機関との連携や図書館機能の充実を図るとともに積極的な情報発信に努める必要があります。

- 生涯スポーツを推進するため、スポーツ推進委員を中心にさまざまな事業を実施していますが、ニーズにあった事業展開が課題となっています。運動へのきっかけづくりなどといった健康増進の視点からの取り組みが今後必要となっています。
- 競技スポーツについては、スポーツ振興の観点から、関係団体と連携した支援を行っています。
- 北九州市を本拠地としたプロサッカークラブ「ギラヴァンツ北九州」と平成26年にフレンドリータウン協定を締結しました。この協定に基づきプロ選手との交流やスポーツを通じた健康づくりなどの取り組みを今後も推進していく必要があります。
- 各社会体育施設については、老朽化が進んでいます。今後計画的に修繕、改修などの対応を図っていくことが必要です。



基本 方向

「芦屋町生涯学習基本構想」を推進し、学んだ成果が活かせる地域づくりを進めるとともに、社会教育施設の有効活用を推進します。また、あらゆる世代の健康づくりや体力づくりを進めるため、生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

主要施策

1 社会教育の推進

- 1 社会教育及び公民館活動などの学習機会の拡充を図りながら、地域課題解決型講座の導入や、関係各課との連携により学んだ成果が活かされる地域づくりを推進します。
- 2 「あしや塾」を継続するとともに、社会教育施設の有効活用に取り組みます。
- 3 図書館機能の充実を図るとともに、図書館と幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携を推進します。
- 4 社会教育施設については、利用需要の変化などを踏まえ計画的な改修を図ります。



2 生涯スポーツの充実

- 1 誰もが気軽にスポーツを行うきっかけづくりをめざし、健康づくりの視点からのアプローチなど他課との連携により、住民の健康増進につながる生涯スポーツを推進します。
- 2 総合型地域スポーツクラブなどの支援や連携による生涯スポーツの推進や交流を進めます。
- 3 関係団体と連携して、競技スポーツへの支援を実施し、競技力の向上に努めます。



③ 社会体育施設の整備充実

1 芦屋町における社会体育の拠点施設である総合体育館をはじめ、各社会体育施設を安全で快適に利用できるよう、施設ごとに改修計画を策定し、計画的に整備していきます。



2 芦屋中央病院移転建替えに伴い、総合運動公園多目的グラウンドを健康増進の場として利用できる広場として整備します。

主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	課題解決型講座の開催件数	26年度	0件	10件
	〔住民意識調査〕 「生涯学習の充実」に関する満足度の構成比	26年度	63.0%	68.0%
2	生涯スポーツ事業の参加者数	26年度	969人	1,250人
3	社会体育施設の利用者数	26年度	130,879人	135,000人
	〔住民意識調査〕 「社会教育施設」に関する満足度の構成比	26年度	65.8%	70.8%

第2節 人権

現状と課題

- 住民一人ひとりが、あらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権問題を自らの課題として捉え、あらゆる差別や人権侵害の撤廃をめざし、人権が尊重される社会を実現することが必要です。
- 芦屋町では「お互いに尊重される^{まち}地域づくり」をスローガンにかかげ、人権講演会や人権まつりの開催、人権カレンダーや人権冊子の全戸配布、広報紙を通じた定期的な啓発活動、各種相談、学校教育や社会教育の場における人権教育の推進を図っています。また、平成25年には「芦屋町人権教育・啓発基本計画」を策定し、現在はこれに基づき関係機関が一体となり推進しています。今後とも、これらの取り組みについて充実を図っていくこと、さらには、あらゆる場と機会を捉えて人権教育・啓発の推進を図ることが必要です。
- 人権まつりは特色ある取り組みとして継続してきました。今後も内容の充実や改善を図り、推進していく必要があります。
- 男女共同参画社会を実現するための法律や制度は、整備が進んできていますが、それを社会に根づかせるには至っていません。芦屋町においても「芦屋町男女共同参画推進プラン」を推進してきましたが、今後とも施策の充実を図り、意識啓発に努めていく必要があります。



**基
本
方
向**

基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題や男女共同参画などに関する教育・啓発を進めます。

主要施策

1 人権の尊重

- 1 基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する啓発を進めます。
- 2 「芦屋町人権・同和教育研究協議会」及び「芦屋町学校人権・同和教育研究協議会」と連携し、人権教育や人権啓発の取り組みを積極的に推進します。
- 3 「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権まつりなど人権教育・人権啓発の取り組みについて、PDCAサイクルにより効果的かつ有効な事業を推進します。



2 男女共同参画の推進

- 1 すべての個人が性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- 2 「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくりを進めます。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	人権講演会(7月)・人権まつり(12月)の来場者	26年度	700人	1,000人
	〔住民意識調査〕 「人権教育」に関する満足度の構成比	26年度	65.0%	70.0%
2	〔住民意識調査〕 「男女共同参画」に関する満足度の構成比	26年度	58.9%	63.9%





第3節 歴史・文化

現状と課題

- 芦屋町は、多くの歴史遺産や独自の伝統文化を有しています。これらの豊富な文化遺産の保護と併せて、これらを観光資源として地域振興に活用する取り組みが必要です。
- 町内にある有形・無形の文化財については維持管理に努めています。一方、文化財の活用としては、「芦屋かるた」大会などを行っています。情報発信については十分とはいえない状況のため、今後改善していく必要があります。
- 「芦屋歴史の里」では、特別展や伝統文化体験講座などを実施しています。入館者数は企画展の内容により大きく影響されることから、話題性の高い企画展を開催するなどの工夫が必要です。
- 「芦屋釜の里」の入園者は伸び悩んでおり、観光資源としての魅力向上や他施設と連携した取り組みによる集客向上が必要となっています。
- 芦屋釜の復興の取り組みとして、鋳物師の養成及び独立支援を行い、平成25年度に1名が独立しました。また、現在養成中の鋳物師養成員の計画的な独立支援を継続していくとともに、鋳物師を核とした、芦屋鋳物を産業として育成していくことが必要となっています。
- 文化・芸術活動の一つの拠点である「ギャラリーあしや」は、企画展やワークショップの充実とともに、公民館事業や図書館との連携などにより入館者数が増加しています。
- 住民の文化芸術活動の支援として、文化協会との連携活動や町民ブラスバンドを結成しました。今後は生涯学習講座などと連携した文化芸術活動の推進を図っていく必要があります。



基本 方向

文化財の適切な保護や管理、芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実に努め、芦屋の歴史・文化を後世に伝えるとともに、観光資源としての活用や地域振興を図ります。また、芦屋釜の里で養成した鋳物師の独立・育成を支援し、芦屋釜の復興を進めるとともに、ギャラリーを充実させて住民が芸術文化に触れる機会を拡大します。

主要施策

1 文化財の保護と活用

- 1 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財保護意識の高揚を図ります。
- 2 文化財の適切な維持管理に努めるとともに、観光資源としての活用を図ります。



2 芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実

- 1 芦屋歴史の里や芦屋釜の里を充実し、歴史・文化を活かしたまちづくりや地域振興に取り組みます。
- 2 鋳物師養成員の独立支援と、既に独立した鋳物師への支援を行い、芦屋釜の復興を進め、芦屋鋳物の産業化をめざします。
- 3 芦屋町の誇りでもある芦屋釜を広く住民に周知し、オンリーワンの資源として活かしていきます。



③ 文化・芸術活動の充実

- 1 文化協会と連携し、住民の文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化意識の高揚を図ります。
- 2 ギャラリーの運営の充実を図り、また運営ボランティア及び解説ボランティアなどの育成に努めます。
- 3 生涯学習講座「あしや塾」と連携した住民の文化芸術活動の充実に努めます。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数値	
1	文化財情報のマスコミ取材件数	26年度	28件	48件
2	芦屋釜の里来場者数	26年度	16,880人	20,000人
3	〔住民意識調査〕 「歴史文化の振興」に関する満足度の構成比	26年度	66.0%	71.0%



第4節 国際交流

現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」で見ると、「国際交流の推進」は、重要度が低く、満足度が高い、いわゆる「現状維持・見直し領域」に位置づけられています。

我が国の潮流として、グローバル化はますます進展することが想定され、芦屋町においてもその影響を大きく受けるものと考えられます。このことから、芦屋町における国際交流の取り組みに対しては、住民の関心度や必要性の認識を、今以上に高めていくことが必要です。

- 国際交流協会の支援を行い、協会を中心に交流事業を実施していますが、この取り組みは一部に留まり町内全体での取り組みとはなっていません。
- 中学生を対象としたオーストラリアホームステイを隔年で実施しています。



**基
本
方
向**

グローバルな視野をもった多くの人材を育成する取り組みを推進します。また、国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を推進します。

主要施策

1 国際交流の推進

- 1 中学生のオーストラリアホームステイ事業を行い、国際的な感覚や異文化への関心を高めるなど、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します。
- 2 国際交流協会と連携して、住民の国際交流に対する意識の向上に寄与する事業を検討・実施します。



主要施策を達成させるための数値目標

施策	指 標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	〔住民意識調査〕 「国際交流の推進」に関する満足度の構成比	26年度	66.6%	71.6%